
古代アメリカ研究会会報

第14号



ペルー、アヤクチョ県、Vilcashuaman 遺跡

目次

- ◆役員会からの連絡
- ◆役員会報告
- ◆大会のアナウンスと発表者募集
- ◆新入会員
- ◆会誌7号投稿の募集
- ◆会員からの投稿
- ◆事務局からのお知らせ

2003年8月

会則改正についての役員会提案

2002年11月23日および2003年6月28日開催の古代アメリカ研究会役員会において、会則改正の審議を行い、以下の改正案を総会に提案することを決定いたしました。

会則改正の提案は11月29日(土)に早稲田大学において開催される2003年度総会の場で正式に行う予定ですが、会則変更という重要案件ですので、その内容を事前に会報においてお知らせいたします。よろしくご検討の上、ご意見がありましたら役員会あて(事務幹事)お申し出下さい。なお、会則の変更は、現行会則第24条の定めにより、総会において出席者の3分の2以上の賛成によって議決されます。

今回の会則変更の主旨は、前回2002年度総会で提案され継続審議となった「会の名称を研究会から学会に変更する」というものです。役員会における審議では、本研究会の会員数はいまだ百数十名と少数(とりわけ研究機関に所属する研究者は少数)であるが、現地におけるフィールド調査はきわめて活発に行なわれており、着々と成果をあげつつあるという現状をふまえ、日本における古代アメリカ研究の存在を強くアピールし、研究者層の拡大を図っていくためにも学術団体として学会を名乗ることが必要という点で意見が一致しました。そして、会の名称変更は当初の設立目的や趣旨を変えるものではなく、むしろ、それを積極的に推進するものであることを確認しました。

わが国の研究者による最近の中南米先史研究については、日本民族学会(来年より日本文化人類学会に改称)の英文学会誌 *Japanese Review of Cultural Anthropology* において、青山和夫氏がメソアメリカ先史学の現状を、大貫良夫氏がアンデス先史学の現状をまとめて発表しております。これまで日本民族学会においては、けっして主要な研究分野としては扱われてこなかった中南米先史研究が、海外に研究成果を発信する英文誌において大きく取り上げられていることに注目する必要があります(総ページの約半分)。

Aoyama Kazuo “Mesoamerican Archaeology as Anthropology and History: Anthropological Archaeological Research in Mesoamerica by Japanese Scholars”, *Japanese Review of Cultural Anthropology*, Vol. 3, pp. 31-55, 2002.

Onuki Yoshio “Japanese Research on Andean Prehistory”, *Japanese Review of Cultural*

Anthropology, Vol. 3, pp. 57-78, 2002.

この甚うな包括的で規模の大きい学会において研究活動を発表していくことの重要性はいうまでもありませんが、一方で、密接に関連するフィールドを共有する研究者が、一つの学会として主張していくことの意味はきわめて大きいと考えます。

もう一つの大きな会則変更は、会計年度の改正にあります。従来の4月1日から始まる会計年度(春に総会を実施)を10月1日開始に変更(総会を秋に実施)する提案です。これも、先に述べたように活発に行なわれているフィールド調査を会の活動に積極的に反映させたいという考えによるものです。多くのフィールド調査は夏に実施されますので、その現状や成果をできるだけ早く共有するためには、秋に総会・研究会を開催する方が適切であると判断しました。これによって研究会が、その年に実施された研究の速報の場となり、タイムリーな情報共有が期待できます。

第三の変更は役員を選出方法です。従来は総会の場における選出となっていたものを、会員による選挙(郵送投票)に改める提案です。これは、総会前に次期役員を確定させ、新役員が責任をもって予算や事業計画の立案にあたることを可能にさせるためです。また総会の出席者が必ずしも多くない現状を考えれば、郵送投票の方が、役員選出において会員の総意をより正確に反映させることになると考えられるからです。

以上、今期の役員会は、前期役員会が整理した懸案・引継ぎ事項を十分に検討した上で、会の発展にとって、上記の観点から会則の変更が必要であると判断いたしました。

会員諸氏におかれましては、その趣旨を汲み取り、ご検討いただくようお願いいたします。

【会則改正案】

(旧) 古代アメリカ研究会会則

(新) 古代アメリカ学会会則

第1条(名称)

(旧) 本会は古代アメリカ研究会(英語名 Japan Society for Studies of Ancient America、西語名 Sociedad Japonesa de Estudios sobre la América Antigua)と称する。

(新) 本会は古代アメリカ学会(英語名 Japan Society for Studies of Ancient America、西語名 Sociedad

Japanesa de Estudios sobre la América Antigua)
と称する。

*研究会を学会に変更

第2条 (目的)

(旧) 本会は南北アメリカ先史学・考古学および／またはその関連分野を研究する者に、その研究成果を発表する機会を与え、活発な意見・情報の交換を通して互いの研究の深化と知見の拡大をはかり、日本におけるアメリカ先史学・考古学研究の発展に寄与することを目的とする。

(新) 本会は南北アメリカ先史学・考古学および／またはその関連分野を研究する者が、活発な意見・情報の交換を通して互いの研究の深化と知見の拡大をはかり、日本における当該研究の発展に寄与することを目的とする。

*「研究成果を発表する機会を与え」とする研究会機能の強調部分を削除

*アメリカ先史学・考古学の重複を整理

第3条 (事業)

(旧) 本会は前記の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (一) 研究発表のための定期的な会合の開催
- (二) 研究会会誌 (以下、『会誌』という) および研究会会報 (以下、『会報』という) の発行

(三) 本会の目的を達成するために必要なその他の事業

(新) 本会は前記の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (一) 研究発表のための定期的な会合の開催
- (二) 会誌および会報の発行
- (三) 本会の目的を達成するために必要なその他の事業

*研究会会誌、研究会会報を、会誌、会報に改める。略称なし。

第6条 (権利)

(旧) 本会会員は以下の権利を有する。

- (一) 総会に出席する権利
- (二) 『会誌』に投稿する権利
- (三) 研究発表のための定期的な会合において発表を行う権利

(四) 『会報』の配布を受ける権利

(五) 『会報』に情報・連絡事項を掲載することを要請する権利

(六) 『会誌』の配布を受ける権利

(新) 本会会員は以下の権利を有する。

- (一) 総会に出席する権利
- (二) 会誌に投稿する権利
- (三) 研究発表のための定期的な会合において発表を行う権利

(四) 会報の配布を受ける権利

(五) 会報に情報・連絡事項を掲載することを要請する権利

(六) 会誌の配布を受ける権利

* 『会誌』、『会報』を会誌、会報に

第8条 (機関誌の配布等)

(旧) 『会誌』の配布は、第6条、及び本条2項による他は、有償とする。『会誌』の頒価は発行の都度、役員会にて決定するものとする。

2 研究機関等に対する『会誌』の配布は、その送付先の選定、送付方法など全て役員会の判断で行うものとする。

(新) 会誌の配布は、第6条、及び本条2項による他は、有償とする。会誌の頒価は発行の都度、役員会にて決定するものとする。

2 研究機関等に対する会誌の配布は、その送付先の選定、送付方法など全て役員会の判断で行うものとする。

* 『会誌』、『会報』を会誌、会報に

第13条 (役員を選出)

(旧) 会長、代表幹事、事務幹事および監査委員は、総会において、出席者の投票により選出するものとする。

2 運営委員およびその担当会務は、会長がこれを任命するものとする。

(新) 会長、代表幹事および監査委員は、会員の投票により選出するものとする。

2 事務幹事、運営委員およびその担当会務は、会長がこれを任命するものとする。

3 第1項の投票による選出については、別に選挙管理規定を定めるものとする。

*役員選出方法を、総会における選出から、投票選出にあらためる。

*事務幹事は会長任命とする(事務幹事は会長もしくは代表幹事と緊密な連携を図る必要があるため)

第14条 (役員職務)

(旧) 会長は本会を代表し、会の運営・活動に関する対外折衝や申請を行うものとする。

2 代表幹事は、会長の職務を補佐し、会の運営・活動に関する職務を統括するものとする。

3 事務幹事は文書名簿の作成と発送、各会員の連絡など本会運営・活動に係る事務処理を行なうものとする。

4 運営委員は別に定める会費の徴収と資産の管理を行なう会計、『会誌』の編集、『会報』の編集、会の活動の広報、研究会開催等の会務を執行するため、各々の会務に必要な人数を担当として置き、会の運営・活動に関する職務を遂行するものとする。

5 監査委員は会計から提出される会計報告を監査するものとする。

(新) 会長は本会を代表し、会の運営・活動に関する対外折衝や申請を行うものとする。

2 代表幹事は、会長の職務を補佐し、会の運営・活動に関する職務を統括するものとする。

3 事務幹事は文書名簿の作成と発送、各会員の連絡など本会運営・活動に係る事務処理を行なうものとする。

4 運営委員は別に定める会費の徴収と資産の管理を行なう会計、会誌の編集、会報の編集、会の活動の広報、研究会開催等の会務を執行するため、各々の会務に必要な人数を担当として置き、会の運営・活動に関する職務を遂行するものとする。

5 監査委員は会計から提出される会計報告を監査するものとする。

* 『会誌』、『会報』を会誌、会報に

第17条 (総会の開催)

(旧) 定例総会は、年1回、会長がこれを招集する。

2 次の場合、会長は、臨時総会を招集する。

(一) 会長が必要と認めた場合

(二) 会員の5分の1以上から議題を提示して請求があった場合

3 総会の議長・書記は役員の中から選出するものとする。

(新) 定例総会は、年1回、会長がこれを招集する。

2 次の場合、会長は、臨時総会を招集する。

(一) 会長が必要と認めた場合

(二) 会員の5分の1以上から議題を提示して請求があった場合

3 議長・議事録署名人は総会において会員の中から選出するものとする。

* 総会の議長・議事録署名人の選出についての変更(役員に限定しない)

第21条 (資産)

(旧) 本会の運営ならびに事業は、会員より徴収した会費、『会誌』の売り上げなどの事業収入、寄付等によって行うものとする。

(新) 本会の運営ならびに事業は、会員より徴収した会費、会誌の売り上げなどの事業収入、寄付等によって行うものとする。

* 『会誌』、『会報』を会誌、会報に

第23条 (会計年度)

(旧) 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(新) 本会の会計年度は、毎年10月1日に始まり、翌年9月30日に終わるものとする。

* 4.1-3.31の会計年度を10.1-9.30に変更

付 則

この改正は、2001年6月16日から施行するの後に

この改正は、2003年11月29日から施行するを追加する。

役員会報告

古代アメリカ研究会役員会議事録

議長：横山玲子、書記：向井暁子

開催日：2003年6月28日(土)13:00~18:00

議題：

開催場所：東京大学駒場キャンパス 14号館407教室

1. 会誌『古代アメリカ』第6号編集報告

出席者：加藤泰建、横山玲子、青山和夫、長谷川悦夫、井口欣也、佐藤吉文、寺崎秀一郎、徳江佐和子、向井暁子

論文1本、研究ノート2本を掲載した。「会員の活動状況」は、個人20件、プロジェクト2件、研究会1件を掲載した。

委任状：大平秀一

編集委員より、投稿される原稿が少ないという問題が依然として解決されないこと、また、海外調査を行っている会員が多いことを考慮し、第7号から「調査概報」として特集記事を組みたいという提案が出された。これについて、「調査速報」のほうが望ましい、会員の参加する海外調査を網羅することが重要である等の意見が出され、第7号から調査速報を掲載することを承認した。

会誌はこれまで大会の際に配布していたが、今後は大会と会誌発行の時期がずれるため、郵送にて配布することに決定した。その際、配布を迅速に行うためにアルバイトを時給750円で雇うことに決めた。また編集作業についても、作業量が多いため、編集委員にかかる負担も大きく、これについても適宜アルバイトを雇うことにした。これについては、会誌の単価は現在かなり廉価におさえられているが、会誌が学会の重要な活動の一つであることを考慮し、印刷・製本などの質を犠牲にしてコストをおさえる必要はないという点で一致した。

会誌の販売を促進するため、会報・会誌においてバックナンバーの紹介を行うと同時に、バックナンバー用の振込用紙を同封することに決定した。なお、保存用に各号2部ずつを事務局に残すことにした。

会誌を電子図書館に載せることも検討してはどうかという意見が出され、情報を集めて検討していくことにした。

また、会誌は内容・バランスとも高いレベルを保つようにするべきであるとの意見が出された。

2. 2002年度決算報告

別紙のとおり2002年度決算報告がなされ、承認された。

予算のたて方について、各委員で予算を出してはどうかという意見が出されたが、事務局以外で使った費用を立て替えるのは負担になるのではないかという意見もあり、検討課題とした。

役員会旅費補助について、旅費の根拠を明確にするために、領収書に区間・交通手段を記載してはどうかという意見が出され、記載することに決定した。

3. 2002年度監査報告

監査委員が、2002年度決算内容が正確に記入されていることを報告した。

4. 2003年度大会の日程・開催場所について

2003年度の大会は、2003年11月29日(土)、早稲田大学において開催することに決定した。研究発表会については、従来の研究発表に加えて調査速報、ポスター・セッション等を行ってはどうかという意見が出され、これらも行うことで一致した。

非会員参加費については、大会にかかる経費を考慮し、500円～1000円程度とすることに決定した。

5. 2003年度大会予算案

別紙のとおり大会予算案を承認し、総会に諮ることに決定した。

6. 2003-2004年9月までの予算案

総会の秋開催に伴い、会計年度を10月1日開始に変更し、今年度の会計については、2003年4月1日～2004年9月末日までとすることを承認し、総会に諮ることに決定した。またそれに伴う会則の変更案(詳細は「会則改正についての役員会提案」に記載)を会報で会員に知らせ、総会に諮ることに決定した。また、別紙のとおり、2003-2004年9月までの予算案が承認され、総会に諮ることに決定した。

7. 会員の入会・退会について

入会希望者4名を新入会員として承認した。また今後は、電子メールでの入会申請も受け付け、入会承認も役員間メーリングリストで行うことも認めることにした。

8. 「古代アメリカ学会」への名称変更について

「研究会」という名称であると会誌に掲載された論文が業績として正当に評価されない可能性もある、所属を名乗る際に「学会」のほうが望ましい等の意見が出され、会の名称を「古代アメリカ学会」に変更することを総会に諮ることを決定した。また、それに伴う会則の変更案(詳細は「会則改正についての役員会提案」に記載)を会報で会員に知らせ、総会に諮ることに決定した。

大会のアナウンスと発表者募集

2003年度古代アメリカ研究会大会(総会・研究発表会)は、2003年11月29日(土)早稲田大学において開催することに決定しました。今年度の研究発表会では、研究発

表に加えて、調査速報、ポスターセッションを予定いたしております。発表時間、内容は以下の通りです。

E-mail: [REDACTED]
郵送の場合: [REDACTED]

●原稿締め切り： 2004年2月29日（必着）

特集企画について

『古代アメリカ』編集委員会では、第7号において特集を企画しております。

特集は、「調査速報：2003年のフィールドから（仮題）」と題しまして、今年海外で調査、研究を行った会員から、その内容の概報をお寄せいただき掲載しようというものです。分量は1件あたり会誌上で3～5ページほどと考えています。

この特集企画につきましては、さる6月28日に開催されました役員会で編集委員会から提案し、了承されたものです。

編集委員会では、かねてからこの研究会の特色を会誌に

反映させていく方法を検討して参りました。会誌の「会員の活動状況」をごらんいただければわかりますように、現在、多くの会員が海外調査のプロジェクトをもち、毎年活発に現地で調査・研究が行われております。このような実際のフィールドでどのような調査研究が行われているかをいち早く会誌上で紹介して頂ければ、会誌の充実とともに、会員が共有できる貴重な情報源になると考えています。

なお、この特集の原稿につきましては、10月初旬に編集委員会から今年海外で調査研究を遂行された会員に対して、具体的な執筆要領と共に原稿を依頼申し上げる予定です。その際にはご協力のほどお願いいたします。また、このため編集委員会でも会員の調査動向について把握することに努めますが、会員の皆様も、今年海外での調査・研究を予定されている方は、事前にその情報を編集委員会の井口宛にお知らせ頂ければ幸いです。どうかご協力をお願いします。

『古代アメリカ』第7号編集委員会

会員からの投稿

展覧会情報

「古代マヤ文明展—刻まれた王朝の歴史—」

岐阜県高山市の光記念館にて9月2日まで開催しています。展示は、マヤの石碑の拓本と土器を中心とした実物資料。拓本は今から30年ほど前にグアテマラ在住の児島英雄氏が採拓したものが修復され、約80点展示されています。ティカル、セイバル、ナランホ、ピエドラス・ネグラスなど、古典期中部低地の遺跡のモニュメントが多いですが、太平洋岸のコツマルワパ遺跡の石碑、先古典期南部高

地のカミナルフユのものなどもあります。現在では風化して読めない碑文がはっきりと残っているものもあり、貴重な資料です。実物資料(約50点)は、古典期マヤの多彩色土器を中心に、土偶、石製品も展示されています。

光記念館

電話 [REDACTED]

URL:<http://www.hikarukinenkan.or.jp/>

(長谷川悦夫)

事務局からのお知らせ

1. 会費納入のお願い

2003年度までの会費をまだ納入されていない方は、同封いたしました振込用紙にてお振込み下さい。

2. 会報への投稿募集

『会報』第15号への原稿を募集します。現地調査や博物館調査での体験やエピソード、各地で行われている研究会や講演会、展示会、出版物の紹介などの情報を、会報委員または研究会事務局までお寄せ下さい。文字数は400～800字程度でお願いします。多くの方の投稿をお待ちいた

しております。

3. 会誌バック・ナンバー販売のお知らせ

『古代アメリカ』のバック・ナンバー(1号～5号)を1冊2000円で販売しております。購入をご希望の方は、ご希望の号数、冊数を古代アメリカ研究会事務局までお知らせ下さい。会誌と振込用紙をお送りいたします。なお、残部希少の号もございますので、品切れの際はご容赦下さい。

編集後記

役員会では、昨年度から今年度にかけてさまざまな改革を行ったり、提案したりしてきました。大きなものでは、大会開催時期の変更、会則改正案の提案があります。また、大会や会誌の内容・スタイルについてもいろいろな新たな試みが提案されています。今回の会報では、最初の「役員会からの連絡」に会則改正案を掲載されている他、随所にその改革や新しい提案が載っています。ぜひご一読ください。

また、「会誌7号投稿の募集」を読んで頂けるとわかるように、会誌では「会員の活動状況」のコーナーをより充実させていく方針です。それにともない、この会報の「会員からの投稿」のコーナーをどのような形にしていくかを考えています。会誌とは発行時期がずれるため、より速報的な「活動状況」を載せたり、また今回のような「展覧会情報」を書いていただいたり、より多彩で自由な内容にしていきたいと思います。みなさんからの投稿や、投稿に関するアイデア等、募集しています。

2003年8月 徳江佐和子

写真提供（表紙）：徳江佐和子

発行 古代アメリカ研究会
発行日 2003年8月5日
編集 徳江佐和子
向井暁子

古代アメリカ研究会事務局
〒259-1292 神奈川県平塚市北金目1-1-7
東海大学大学院文学研究科文明研究専攻
電話：
Fax：
E-mail(事務幹事宛)：
郵便振替口座：00180-1-358812
ホームページ URL <http://hammer.prohosting.com/~antigua/>